

小規模多機能型居宅介護しんぐう利用料表

令和4年4月1日改定

区分内容		利用料金						
		法定利用単位	法定利用金額 (注1)	負担額の目安 (1割負担)	負担額の目安 (2割負担)	負担額の目安 (3割負担)		
介護度別	1月につき	要支援1	3,438 単位	34,964 円	3,497 円	6,993 円	10,490 円	
		要支援2	6,948 単位	70,661 円	7,067 円	14,133 円	21,199 円	
		要介護1	10,423 単位	106,001 円	10,601 円	21,201 円	31,801 円	
		要介護2	15,318 単位	155,784 円	15,579 円	31,157 円	46,736 円	
		要介護3	22,283 単位	226,618 円	22,662 円	45,324 円	67,986 円	
		要介護4	24,593 単位	250,110 円	25,011 円	50,022 円	75,033 円	
加算	1月につき	サービス提供体制強化加算(I)	750 単位	7,627 円	763 円	1,526 円	2,289 円	
		総合マネジメント体制強化加算	1,000 単位	10,170 円	1,017 円	2,034 円	3,051 円	
		生活機能向上連携加算I(初回のみ)	100 単位	1,017 円	102 円	204 円	306 円	
		生活機能向上連携加算II(2月から)	200 単位	2,034 円	204 円	407 円	611 円	
		科学的介護推進体制加算	40 単位	406 円	41 円	82 円	122 円	
	口腔・栄養スクリーニング加算(6ヵ月に1回)	20 単位	203 円	21 円	41 円	61 円		
	要介護者	訪問体制強化加算	1,000 単位	10,170 円	1,017 円	2,034 円	3,051 円	
		看護職員配置加算(Ⅲ)	480 単位	4,881 円	489 円	977 円	1,465 円	
		対象者	初期加算(入所日から30日間)	30 単位	305 円	31 円	61 円	92 円
			認知症加算(I)	800 単位	8,136 円	814 円	1,628 円	2,441 円
			認知症加算(Ⅱ)	500 単位	5,085 円	509 円	1,017 円	1,526 円
	若年性認知症利用者受入加算		800 単位	8,136 円	814 円	1,628 円	2,441 円	
	看取り連携体制加算	64 単位	650 円	65 円	130 円	195 円		
	介護職員処遇改善加算(I)	総単位(基本サービス+各種加算)×サービス別加算率(10.2%)×10.17円		左記計算より算出された金額の1割	左記計算より算出された金額の2割	左記計算より算出された金額の3割		
	介護職員特定処遇改善加算(I)	総単位(基本サービス+各種加算)×サービス別加算率(1.5%)×10.17円		左記計算より算出された金額の1割	左記計算より算出された金額の2割	左記計算より算出された金額の3割		
その他負担額	居住費	2,300円 / 日						
	食材料費	朝食:390円 昼食:650円 おやつ:50円 夕食:590円 / 日						
	洗濯代	50円/回						
	電気代	1個 50円/日						

(注1) 1単位の単価は、地域サービスの種類により区分が定められています。
東近江市の介護施設における単価は、10.17円となります。
(注2) 上記注1にて算出した額の2割となり、上記料金表は1円未満を切り捨てとなります。
月額での計算の際には、単数処理を行いますので目安の金額と多少異なります。